

# 加茂市 土砂災害ハザードマップ

土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。  
土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。

### 避難時の注意

**早めの避難を心がける**  
避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告が発令されたら、避難路が通行できるように避難をしましょう。

**がけと反対側の2階へ**  
夜間時など避難路の状況確認ができない場合や、避難が取れずに付近で土砂災害が発生して指定避難所や一時避難場所への移動が困難な場合は、無理に指定避難所や一時避難場所へ行く前に、自宅の安全な場所(がけと反対側の2階)に避難しましょう。

## 土砂災害警戒区域とは

平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づいて、市長の意見を聞いた上で県知事が区域を指定し、市民に公示します。「土砂災害警戒区域」の中でも、著しい被害のおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」と呼びます。また、指定されると「避難体制の整備、開発行為の許可制、建築物の構造規制」等のソフト対策を推進します。

### 土砂災害警戒区域の指定「通称：イエローゾーン」

(土砂災害のおそれがある区域)

- 情報伝達、警戒避難体制等の整備(このマップ作成もこちらに含まれます)


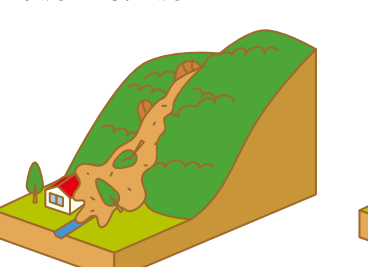
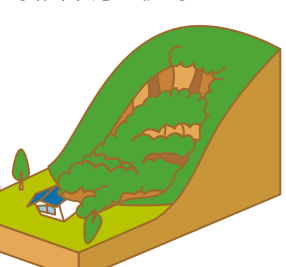
### 土砂災害特別警戒区域の指定「通称：レッドゾーン」

(建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域)

- 特定開発行為に対する許可制(対象:住宅用地分譲、要配慮者関連施設のための開発行為)
- 建築物の構造規制 ●建築物の移転等の助言

## 土砂災害の種類と前兆現象

下記のような現象が見られたら、土砂災害の前兆。十分に注意して早めに避難しましょう。また少しでも気になる兆候が現れたら市役所に通報してください。

急傾斜地の崩壊	土石流	地すべり
<p>地中にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨水や地下水の影響によって斜面が崩れ落ちる。</p> 	<p>山腹、川底の石や土砂が雨水や集中豪雨などによって、一気に下流へと押し流される。</p> 	<p>斜面の一部あるいは全部が、地や集中豪雨などによって、ゆっくりと斜面下方に移動する。</p> 
<p><b>前兆現象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●がけからの水がにごる</li> <li>●がけに亀裂が入る</li> <li>●小石がぼらぼら落ちてくる</li> </ul>	<p><b>前兆現象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●山腹が動く</li> <li>●雨が降り続けているのに、川の水位が下がる</li> <li>●急に川の音が濁り、流木が漂っている</li> </ul>	<p><b>前兆現象</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地面に亀裂、段差ができる</li> <li>●樹木が倒れる</li> <li>●斜面から水がひき出す</li> </ul>

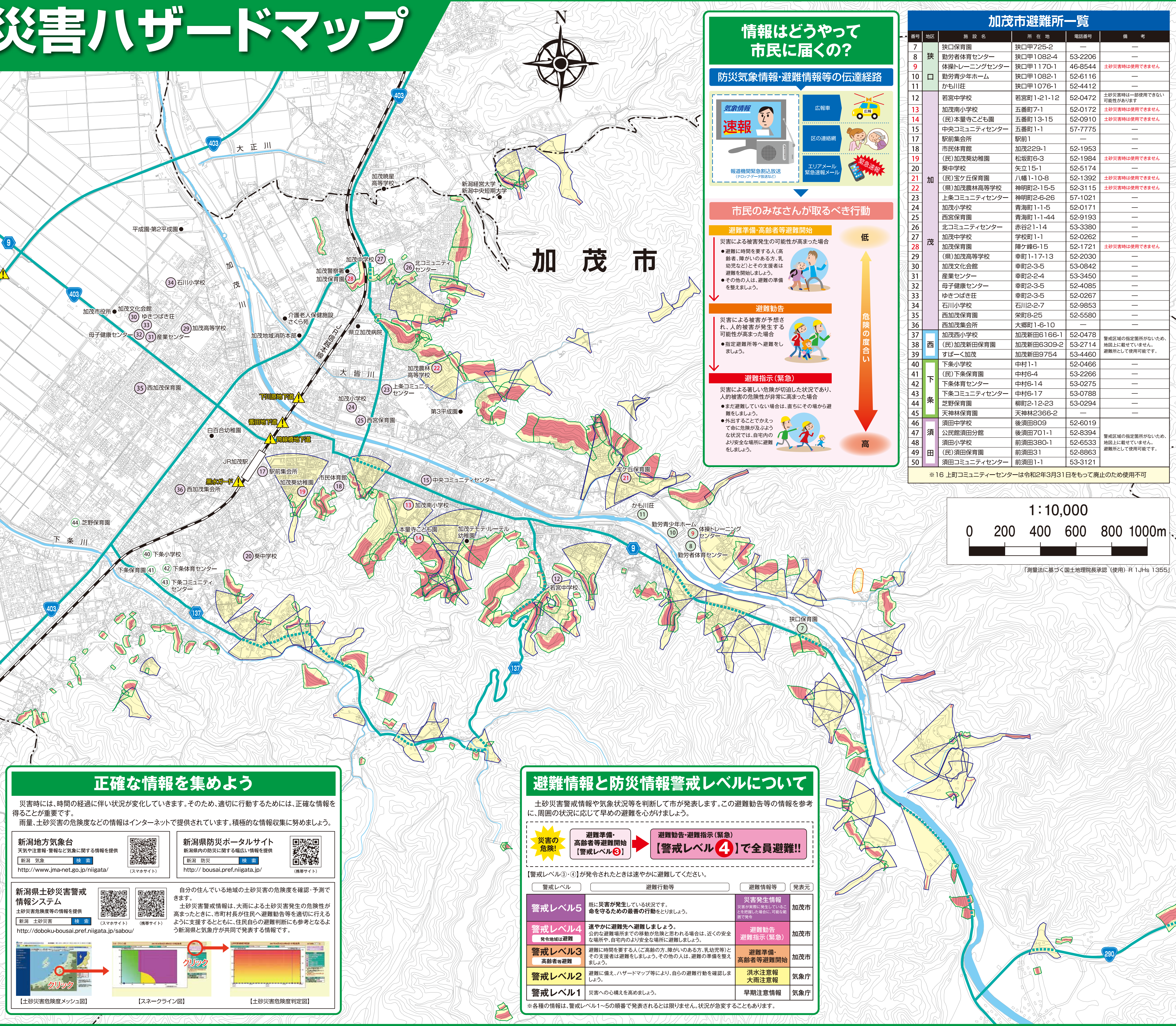
前兆現象を見つけたら... **早期の立退き避難が必要です!!**  
市役所に連絡をお願いします。

### 緊急時の連絡先

我が家の避難場所:  
電話番号:  
連絡先: 加茂市役所 52-0080  
加茂警察署 52-0110  
加茂地域消防本部 52-1770  
三条地域振興局地域整備部 33-8884

### 凡例

- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 土砂災害特別警戒区域
- 地下通路
- 主要道路
- 警戒区域を通る道路



### 情報は どうやって 市民に届くの?

防災気象情報・避難情報等の伝達経路

気象情報 速報 広報 区の連絡網 エリアメール 緊急伝言メール

### 市民のみなさんが取るべき行動

避難準備・高齢者等避難開始  
災害による被害発生のおそれが高まった場合  
●避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある方、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しよう。  
●その他の人は、避難の準備を整えよう。

避難勧告  
災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合  
●指定避難所等へ避難をしましょう。

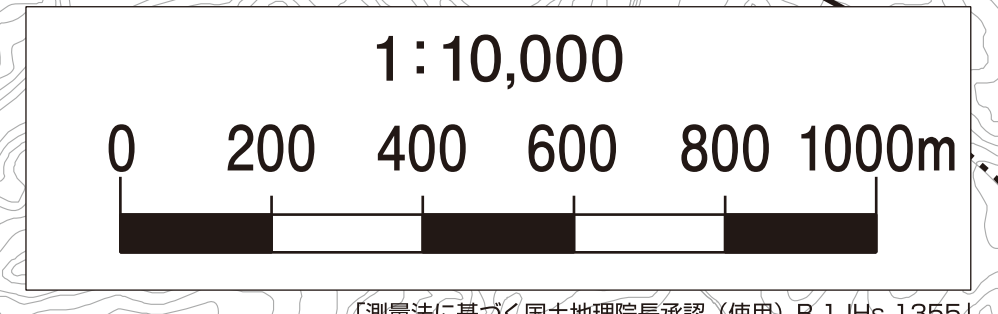
避難指示(緊急)  
災害による著しい危険が切迫した状況であり、人的被害の危険性が非常に高まった場合  
●まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしよう。  
●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難をしよう。

危険の度合い: 低 (黄色) → 高 (赤色)

### 加茂市避難所一覧

番号	地区	施設名	所在地	電話番号	備考
7	狭	狭口保育園	狭口甲725-2	—	—
8	狭	勤労者体育センター	狭口甲1082-4	53-2206	—
9	狭	体操トレーニングセンター	狭口甲1170-1	46-8544	土砂災害時は使用できません
10	狭	勤労青少年ホーム	狭口甲1082-1	52-6116	—
11	狭	かも川荘	狭口甲1076-1	52-4412	—
12	加	若宮中学校	若宮町1-21-12	52-0472	土砂災害時は一部使用できない可能性があります
13	加	加茂南小学校	五番町7-1	52-0172	土砂災害時は使用できません
14	加	(民)本量寺こども園	五番町13-15	52-0910	土砂災害時は使用できません
15	加	中央コミュニティセンター	五番町1-1	57-7775	—
17	加	駅前集会所	駅前1	—	—
18	加	市民体育館	加茂229-1	52-1953	—
19	加	(民)宝ヶ丘保育園	松坂町6-3	52-1984	土砂災害時は使用できません
20	加	美中学校	矢立15-1	52-5174	—
21	加	(民)宝ヶ丘保育園	八幡1-10-8	52-1392	土砂災害時は使用できません
22	加	(県)加茂農林高等学校	神明町2-15-5	52-3115	—
23	加	上条コミュニティセンター	神明町2-6-26	57-1021	—
24	加	加茂小学校	青海町1-1-5	52-0171	—
25	加	西宮保育園	青海町1-1-44	52-9193	—
26	加	北コミュニティセンター	赤谷21-14	53-3380	—
27	加	加茂中学校	学校町1-1	52-0262	—
28	加	加茂保育園	陣ヶ峰6-15	52-1721	土砂災害時は使用できません
29	加	(県)加茂高等学校	幸町1-17-13	52-2030	—
30	加	加茂文化会館	幸町2-3-5	53-0842	—
31	加	産婆センター	幸町2-2-4	53-3450	—
32	加	母子健康センター	幸町2-3-5	52-4085	—
33	加	ゆきつばき荘	幸町2-3-5	52-0267	—
34	加	石川小学校	石川2-2-7	52-9853	—
35	加	西加茂保育園	柴町8-25	52-5580	—
36	加	西加茂集会所	大塚町1-6-10	—	—
37	加	加茂西小学校	加茂新田6166-1	52-0478	—
38	加	(民)加茂新田保育園	加茂新田6309-2	53-2714	警戒区域の指定箇所がないため、地図上に載せていません。避難所として使用可能です。
39	加	すばく加茂	加茂新田9754	53-4460	—
40	下	下条小学校	中村1-1	52-0466	—
41	下	(民)下条保育園	中村6-4	53-2266	—
42	下	下条体育センター	中村6-14	53-0275	—
43	下	下条コミュニティセンター	中村6-17	53-0788	—
44	下	芝野保育園	柳町2-12-23	53-0294	—
45	下	天神林保育園	天神林2366-2	—	—
46	須	須田中学校	後須田809	52-6019	—
47	須	公民館須田分館	後須田701-1	52-8394	—
48	須	須田小学校	前須田380-1	52-6533	—
49	須	(民)須田保育園	前須田31	52-8863	—
50	須	須田コミュニティセンター	前須田1-1	53-3121	—

※16 上町コミュニティセンターは令和2年3月31日をもって廃止のため使用不可



【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】  
**加茂市** 〒959-1392 新潟県加茂市幸町二丁目3番5号  
TEL.0256-52-0080 (代表)  
FAX.0256-53-2729 HP://www.city.kamigata.jp/ 令和2年3月作成

### 正確な情報を集めよう

災害時には、時間の経過に伴い状況が変化していきます。そのため、適切に行動するためには、正確な情報を得ることが重要です。  
雨量、土砂災害の危険度などの情報はインターネットで提供されています。積極的な情報収集に努めましょう。

**新潟県気象台**  
天気や注意報・警報など気象に関する情報を提供  
新潟 気象 検索 (スマホサイト) <http://www.jma-net.go.jp/nigata/>

**新潟県防災ポータルサイト**  
新潟県内の防災に関する幅広い情報を提供  
新潟 防災 検索 (携帯サイト) <http://bousai.pref.nigata.jp/>

**新潟県土砂災害警戒情報システム**  
土砂災害危険度等の情報を提供  
新潟 土砂災害 検索 (スマホサイト) <http://doboku-bousai.pref.nigata.jp/sabou/>

自分の住んでいる地域の土砂災害の危険度を確認・予測できます。  
土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生のおそれが高まったときに、市町村長が住民へ避難勧告等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難判断にも参考となるよう新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

### 避難情報と防災情報警戒レベルについて

土砂災害警戒情報や気象状況等を判断して市が発表します。この避難情報等の情報を参考に、周囲の状況に応じて早めの避難を心がけましょう。

災害の危険! 避難準備・高齢者等避難開始 [警戒レベル⑤] → 避難勧告・避難指示(緊急) [警戒レベル④] で全員避難!!

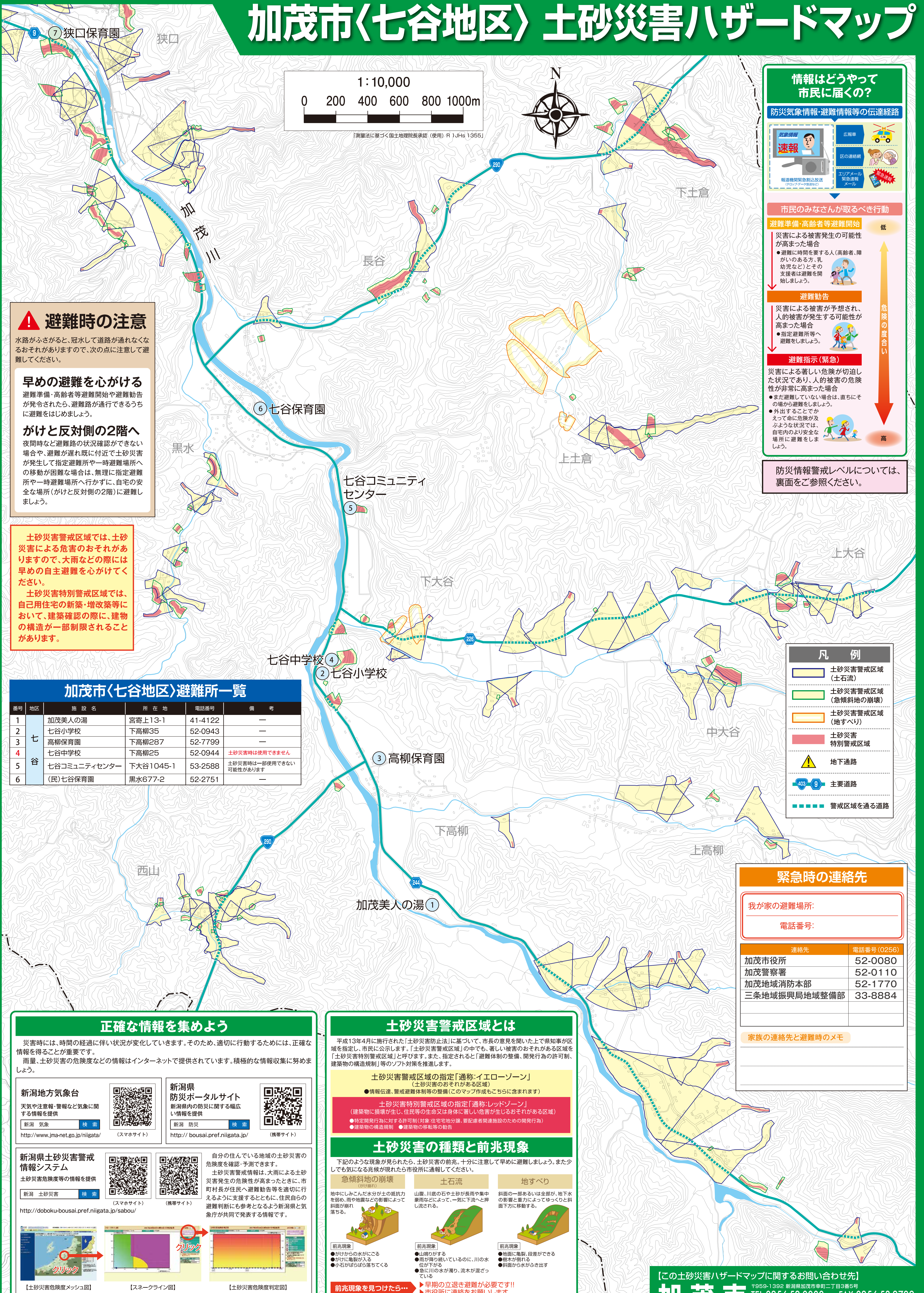
【警戒レベル③、④】が発令されたときは速やかに避難してください。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	発表元
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報	加茂市
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)	加茂市
警戒レベル3	避難に時間を要する人(高齢者の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始	加茂市
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報	気象庁

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。



# 加茂市〈七谷地区〉土砂災害ハザードマップ



### 避難時の注意

水路がふさがると、冠水して道路が通れなくなるおそれがありますので、次の点に注意して避難してください。

**早めの避難を心がける**  
避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告が発令されたら、避難路が通行できるように避難をはじめましょう。

**がけと反対側の2階へ**  
夜間など避難路の状況確認ができない場合や、避難が遅れ既に付近で土砂災害が発生して指定避難所や一時避難場所への移動が困難な場合は、無理に指定避難所や一時避難場所へ行かず、自宅の安全な場所(がけと反対側の2階)に避難しましょう。

土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。

土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。

### 加茂市〈七谷地区〉避難所一覧

番号	地区	施設名	所在地	電話番号	備考
1	七谷	加茂美人の湯	宮寄上13-1	41-4122	—
2		七谷小学校	下高柳35	52-0943	—
3		高柳保育園	下高柳287	52-7799	—
4		七谷中学校	下高柳25	52-0944	土砂災害時は使用できません
5		七谷コミュニティセンター	下大谷1045-1	53-2588	土砂災害時は一部使用できない可能性があります
6		(民)七谷保育園	黒水677-2	52-2751	—

### 情報はどうやって市民に届くの?

防災気象情報・避難情報等の伝達経路

- 気象情報速報
- 広報車
- 区の連絡網
- エリアメール
- 緊急速報メール
- 報道機関緊急放送

### 市民のみなさんが取るべき行動

**避難準備・高齢者等避難開始**  
災害による被害発生の可能性が高まった場合  
●避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある方、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。

**避難勧告**  
災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合  
●指定避難所等へ避難をしましょう。

**避難指示(緊急)**  
災害による著しい危険が切迫した状況であり、人的被害の危険性が非常に高まった場合  
●また避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。  
●外出することや、あつて命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難をしましょう。

危険の度合い: 低 → 高

防災気象警戒レベルについては、裏面をご参照ください。

### 凡例

- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 土砂災害特別警戒区域
- 地下通路
- 主要道路
- 警戒区域を通る道路

### 緊急時の連絡先

我が家の避難場所: \_\_\_\_\_  
電話番号: \_\_\_\_\_

連絡先	電話番号(0256)
加茂市役所	52-0080
加茂警察署	52-0110
加茂地域消防本部	52-1770
三条地域振興局地域整備部	33-8884

家族の連絡先と避難時のメモ

### 正確な情報を集めよう

災害時には、時間の経過に伴い状況が変化していきます。そのため、適切に行動するためには、正確な情報を得ることが重要です。雨量、土砂災害の危険度などの情報はインターネットで提供されています。積極的な情報収集に努めましょう。

**新潟地方気象台**  
天気や注意報・警報など気象に関する情報を提供  
http://www.jma-net.go.jp/niigata/ (スマホサイト)

**新潟県防災ポータルサイト**  
新潟県内の防災に関する幅広い情報を提供  
http://bousai.pref.niigata.jp/ (携帯サイト)

**新潟県土砂災害警戒情報システム**  
土砂災害危険度等の情報を提供  
http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou/ (スマホサイト) (携帯サイト)

自分の住んでいる地域の土砂災害の危険度を確認・予測できます。土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生時の危険が高まったときに、市町村長が住民へ避難勧告等を適切に行えるように支援するとともに、住民自らの避難判断にも参考となるよう新潟県と気象庁が共同で発表する情報です。

【土砂災害危険度メッシュ図】 【スネークライン図】 【土砂災害危険度判定図】

### 土砂災害警戒区域とは

平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づいて、市長の意見を聞いた上で国が区域を指定し、市民に公示します。「土砂災害警戒区域」の中でも、著しい被害のおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」と呼びます。また、指定されると「避難体制の整備、開発行為の許可制、建築物の構造規制」等のソフト対策を推進します。

**土砂災害警戒区域の指定「通称:イエローゾーン」**  
(土砂災害のおそれがある区域)  
●情報伝達、警戒避難体制等の整備(このマップ作成もここに含まれます)

**土砂災害特別警戒区域の指定「通称:レッドゾーン」**  
(建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域)  
●特定開発行為に対する許可制(対象:住宅地分譲、要配慮者関連施設のための開発行為)  
●建築物の構造規制 ●建築物の移転等の勧告

### 土砂災害の種類と前兆現象

下記のような現象が見られたら、土砂災害の前兆。十分に注意して早めに避難しましょう。また少しでも気になる兆候が現れたら市役所に通報してください。

- 急傾斜地の崩壊**  
地中にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって斜面が崩れ落ちる。
- 土石流**  
山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって、一気に下流へと押し流される。
- 地すべり**  
斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する。

**前兆現象**

- がけからの水がにごる
- がけに亀裂が入る
- 小石がはらはら落ちてくる
- 山腹が動く
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 急に川の水が濁り、流木が混ざっている
- 地面に亀裂、段差ができる
- 樹木が倒れる
- 斜面から水がはき出す

前兆現象を見つけたら...  
▶ 早期の立退き避難が必要ですよ!!  
▶ 市役所に連絡をお願いします。

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】  
**加茂市**  
〒959-1392 新潟県加茂市東町二丁目3番5号  
TEL.0256-52-0080(代) FAX.0256-53-2729  
HP://www.city.kamo.niigata.jp/ 令和2年3月作成